静岡県告示第200号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第１項の規定により、ふじのくに茶の都ミュージアム観覧料の収納事務を次のとおり委託したので、同条第２項の規定により告示する。

平成30年３月27日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

１　委託先

⑴　所在地

静岡市葵区御幸町８－１

⑵　商号及び代表者の氏名

株式会社東海道シグマ

代表取締役　福井　伸明

２　委託期間

平成30年３月24日から平成31年３月22日まで